

南芦屋浜地区涼風町 5 番教育施設用地における
幼保連携型認定こども園建設に関する説明会 議事録

1 日時

平成 28 年 12 月 19 日（月） 午後 7 時～午後 8 時 30 分

2 場所

潮芦屋交流センター2階 多目的室（201～203 室）

3 出席者

- ・南芦屋地区 住民
- ・山善福社会 理事長 他 4 名
- ・CEM 椎原総合設計 椎原 他 1 名
- ・芦屋市こども・健康部三井部長、和泉主幹

4 議事

開会宣言

出席者紹介

（法 人）では、次第 1 芦屋市こども・健康部部長 三井様よりご挨拶をお願い致します。

（三井部長）芦屋市こども・健康部の三井でございます。平素は、本市の子育て行政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。また、本日はお忙しい中、また急なご連絡で大変申し訳なかったのですが、説明会にお集まり頂きましてありがとうございます。

この認定こども園の整備につきましては、平成 30 年 4 月 1 日開園を目指し、本年 6 月 15 日から 8 月 10 日まで公募を行い、7 法人の応募のあった中から、芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会の審査を受け、市が設置運営事業者を決定しました。

法人概要及び計画概要の詳細につきましては、後程、法人から説明させていただきますが、事業者決定後、法人との打ち合わせの中で、以前に開催された教育用地の意見交換会で頂いた意見や地元の自治会連合会からのご要望も頂きましたので、そのことについても検討を致しました。検討に時間を要しましたので、説明会がこの時期の開催となってしまいましたこと大変申し訳ありませんでし

た。

地元の自治会連合会からのご要望の内容は、「騒音や交通問題への配慮」「住民説明会等での情報の開示」「地域と共存している『認定こども園』にすること」で、「騒音や交通問題への配慮」については、法人と協力してきちんと対応をしてみたい。

また、「地域と共存」という点では、意見交換会の際に「学童保育」「子どもの居場所」の要望があり、居場所については「地域子育て支援拠点事業」、これは呉川町にある福祉センター子育てセンターの「むくむく」や精道幼稚園の「ぷくぷく」で実践している乳幼児の親子が集まって一緒に遊べる場のことで、市が週3日程度実施する事業に協力することを公募条件としました。法人決定後の協議の中で、法人から市の委託事業としてよりも法人が直接運営した方が、認定こども園事業と連携できる旨の申し出がありましたので、市の直営事業ではなく委託事業としたいと考えています。

学童保育については公募条件の中に入れてはございませんでしたが、法人に学童保育への対応を打診したところ、対応は可能だとのことであり、教育委員会と相談し、実施していただく方向で、詳細について現在は未定ではありますが今後調整してみたいと考えております。

今後、この認定こども園が地域と共存した施設となりますよう皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い致します。

(法人) ありがとうございます。

では、次第2 法人について 理事長山本茂善よりあらためて挨拶をさせていただきます。

(理事長) 皆様改めましてこんばんは。

ただ今ご紹介にあずかりました山善福祉会の理事長で認定こども園さんすい学園の園長も兼務しております山本茂善でございます。本当に今回は暮れのお忙しい中このようにお集まり頂きまして心より御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私どもはただ今、部長よりご紹介がありましたように平成30年4月開設の認定こども園に対して私どもが事業者としまして決定をされたわけでございます。今日は昨日に続きまして説明会をさせて頂くわけでございますが、私どもは大阪の茨木で5つの認定こども園、一か所は民営化された保育所でございますけれども、もともとは保育園が発祥でございます。

本園はさんすい学園と申しましてちょうど43年になるわけですがけれども、現在私どもは4つの認定こども園をこの最近に保育園から変えております。

それにつきましては、認定こども園と言いますのは、どの子も誰もが入れるという在宅にいても、また就労であっても、と言うのは第1番でございます。

そんな中で私どもがやっているいわゆる幼稚園枠と申しますのは、3歳4歳5歳の最低で5名ずつと言う枠でございます。大きい園では160名の保育園枠、また120名とか90名とかの園をやっているわけでございますけれど、認定こども園に移行する分に関しましては、最低の15名と言うのはなぜかと言いましたら、現在就労している方がお預かりする中で、就労から仕事を外れて園を退園するという状況があるので、認定こども園化を進めて参りました。今回芦屋市の応募に関しましては、私どもは後で説明をさせていただきますが、保育園枠90名、幼稚園枠が3歳4歳5歳30名ずつの90名で合計180名の認定こども園を計画致しております。これはまさしく初めての認定こども園、私どもにしたら初めての認定こども園となります。どの子も誰もが入れる施設として、また芦屋市においては幼稚園の3歳児と言いますが、他市に言っている状況というのも踏まえまして私どもが3歳からも入れる認定こども園として、この計画を進めて参りました。今回、私どもが説明をさせていただきますけれども、この認定こども園につきましては、私どもにとりまして初めての取組で、この施設が成功したあかつきには写真に撮って、いい施設になりますよう頑張っていきたいと思っておりますので、どうか今日の説明会を通じましてご意見、または、今までの自治会との折衝につきましても色々なご意見を賜っております。そんな中でもいいものを作るべく努力して参りたいと思っておりますので、どうかこの説明会が有意義になりますようご協力のほどよろしくお願い致します。

(法人) 続きまして次第3 幼保連携型認定こども園について〇〇より説明させて頂いた後、各園の保育の様子、子どもたちの様子を観て頂きたくDVDを用意しましたのでご覧下さい。

(法人) 皆様こんばんは。簡単ではございますが、当法人の保育理念、その他につきましてご説明させていただきます。詳しいことはDVDを観ながら各園の園長より説明させて頂き、のちほど付け加えさせて頂いた方が分かりやすいだろうと思っております。

法人の基本理念に関しては、もう保育園であろうが、なかろうが、子どもを育てる理念はひとつでございます。子どもが自ら主体的に生きる力、遊ぶ、眠る、食べる、そして学ぶ、そういう当たり前のことをゆっくりと付き合ってもらえる、そういう環境を整えることが私たち保育者の使命であると考えております。

文面を読み上げていますとちょっと時間がなくなってまいりますので、かいつまんでお話をさせていただきます。

山善福社会では「人の心と人の和」を何よりも大切にしております。

それから先程も申しました環境に対して、植物を育てることであり、自然の昆虫とか虫たちを捕まえることであり、私が毎日本当に野原を駆け回ってイキイ

キと遊んでいる、それが全ての基本になるのではないかと考えております。
その他は、もう文面を読んで頂いた方がその通りでございますので DVD の方へ
移らさせていただきます。

DVD が終わりましたら計画の方について少し補足をさせていただきます。

(法人) 15 分ほどにまとめておりますのでご覧下さい。

<DVD を上映 *映像に沿って説明>

(理事長) 1 番目のさんすい学園は私が園長を兼ねております。ここは建替えて 3 年目に入る
のですけれど、もうちょうどその前は 43 年前に建てたものを移転開設させて
頂きました。400 人から 500 人ぐらいの保護者の方がいらっしゃるんで自園で
遊戯室で発表会をしたり、また、2 階の園庭で運動会をしたりということで、保
育施設は全て平屋で真ん中に遊戯室を設けてホールにしている施設でございま
す。付近が全て建売住宅に囲まれておりまして音や駐車場の問題が、ものすご
く問題になっておりますので、それを解決すべく色んな工夫をさせて頂いて、
駐車場を一方通行でスルーにしたり、また各お部屋についても音を上に跳ね返
るように、横に音が出ないように工夫をさせて頂いたりしております。

園内は全て天然木の床張りで園内も園外も裸足保育をしております。

この奥はずっと吹き抜けになっておりまして音を上に逃がすような工夫をして
おります。これは大きなホールで遊戯室をかねております。オープンにしなけ
れば 300 人位は入れる、これはパイプオルガンで、ほんまもんのパイプオルガ
ンを置いております。

ここは 0・1・2 の園庭で、階段はなく全てスロープになっておりまして、2 階
に上がるようになっております。2 階の運動場で、ちょうど子どもたちのサッカ
ーでありましたら 3 面位は取れる大きさです。このような施設です。

(法人) 続きましておとのは学園です。おとのは学園の環境というのは自然に大変恵ま
れておりますので、その自然を活用した保育の方を進めさせてもらっています。
おとのは学園の前にですね、「ファームおとのは」と言いまして、大きな大きな
田んぼがありまして、その横には畑もありまして四季の果物、四季のお野菜を
子どもたちと一緒に育てて収穫してクッキングをしようというような活動を大事
にしておりまして、命の尊さを日々感じる保育の方をさせて頂いております。

これが「ファームおとのは」で、たんぼで本当に子どもたちが一緒に育ってい
るような毎日です。春にはレンゲが咲き、そして 6 月には田植えをし、秋にな
りますと稲刈りをし、とても自然に恵まれた環境の中で子どもたちは毎日、自
然と友だちになりながら成長している毎日です。

出来るだけ家庭的な雰囲気大切にしたいなと言うことで建物を活用している
のですけれども、間仕切りをしたりグループで遊んだり、コーナーで遊んだり、

先生と子どもと一緒に毎日自然な形で人と人との関わりを大切にしながら日々保育、教育を進めております。雨の日もこのように遊べるようになっておりまして 2 階の方も雨の日でも遊べるようになっております。子どもたちの出入りはちょうどここになっておりまして、登ったり降りたり楽しい生活をしております。

(法 人) 続きまして豊原学園です。

豊原学園は平成 21 年の 6 月に開園致しました。今現在 118 名の子どもたちが毎日元気いっぱいに通っております。今出てきた赤ちゃんなんですけれども、小学校の 2 年生になっています。子どもたちの本当に素敵な笑顔が私たちのやりがいにつながっています。これからの映像で施設をご覧頂くんですけど、豊原学園も天然の木をふんだんに使っております、子どもたちは 1 年を通して裸足で保育しております。

保育、教育の特徴としましては理念にもありますように「人の心と人の和を大切に」「大地に根差した生きる力を育む」と言うことで、しっかりとした生活力を身に付ける、豊かな遊びの中から本当にたくさんのことを学ぶ、ということを生生活と遊び、それらを通して育てていきたいなと思っております。

豊原学園もおとのは学園と同じで園庭の横にファームがございまして、本当に自然環境に恵まれております。これが上空から見た豊原学園で芝生もあります。釜戸になるんですけど、ここでご飯を炊いたり、豚汁を作ったりファームで育てた野菜、果物を子どもと先生と一緒に育ててクッキングや給食、おやつにして、それらを食べています。

玄関を入りますとすぐに広いホールになります。ここで毎日裸足で子どもたちは毎日リズムをしたり、5 歳児になりますと雑巾がけをしたり体を動かしております。これがリズムをしている様子です。

ここが給食室になります。ここの前で 3 歳、4 歳、5 歳は対面型で毎日給食を食べしております。先程も申しましたように遊びをととても大切にしていますので、各お部屋で自分で遊びを選ぶ、そういったことも大切に保育・教育をしております。

(法 人) 続きまして鮎川保育園になります。

鮎川保育園はもともと公立保育所だったんですが、平成 26 年に茨木市より民営化委託を受け運営が始まりました。こちらの園では子どもたちの写真がないのですが、保護者さんと協議を行い、ホームページのアップは控えましようとなりました。子どもたちの不安を最小限に抑えようと公立で使っていた備品、馴染のある机、おもちゃ等全てそのままに、それを今は発展させた形で現在は進んでおります。子どもたちを中心に保護者さんと園が子どもたちたちを見守って、話合って本当にアットホームな形で運営が進んできております。

続きましていぶきの丘学園の方も私が説明させていただきます。

いぶきの丘学園はもともと本園が昭和 52 年からあった場所にあります。

いぶきの丘学園は平成 27 年 4 月 1 日に開設されました。ここは育児担当制、裸足保育、異年齢保育を実施しております。ここの園の周辺は少し映像に写っていますが、大型のマンションがあり本園が設立されたと同じ時期に建ったと聞いております。ですので、現在はマンションにお住まいの方も年齢が上になられた方もいらっしゃる中で、その方々と多くの地域の人に見守られる場所にあります。ですから、施設は新しくなりましても地域の中にしっかりと根付いております。近隣のマンションの方々が子どもたちの様子を見守って下さって、お散歩に行ったら地域の方に「おはよう」「こんにちは」「元気？」など声を沢山かけてもらい、子どもたちは保護者、保育者だけでなく地域の人にも見守られ、自分って皆に愛されているんだな、大切にされているんだなと感じていると思います。

この園舎の特色は広いホールになっております。柱も左右に分かれておりますので子どもたちが元気いっぱい動ける環境になっております。こちらの園も子どもたちが給食室の先生たちの様子を見られるようになっております。そして何より大切にしている生活の場、遊びの場、小さいクラスは睡眠の場、それぞれが確保され安心した生活が過ごせるような環境になっております。

ここは給食室前の子どもキッチンです。こちらの方でも食育を豊かにやっております。

以上になります。ありがとうございました。

続きまして幼保連携型認定こども園の計画概要を説明させていただきます。

(法 人) それでは資料の 4 ページをご覧ください。施設の概要ですが、「幼保連携型認定こども園」になります。名称については現在検討中でございます。

所在地、ここ兵庫県芦屋市南芦屋浜地区涼風町 5 番、開園の予定は平成 30 年 4 月 1 日でございます。利用定員ですが、1 号というのは幼稚園と考えてもらって結構かと思えます。3 歳児から 30 人、30 人、30 人、3、4、5 歳児で合計 90 人。

2 号 3 号というのは乳児 0 歳 1 歳 2 歳が乳児、3 歳 4 歳 5 歳が幼児とそれぞれ分かれておまして 0 歳児 9 人、1 歳 12 人、2 歳児 15 人、3 歳児 18 人、4 歳児 18 人、5 歳児 18 人 合計 90 人、両方 1・2・3 号合わせまして 180 人の定員を予定しております。

開園日と休園日につきましては 1 号枠のお子さんは月から金曜日まで、春休みと夏休みと冬休みと年度末の学年末のお休みがあります。2・3 号のお子さんにつきましては開園は月曜から土曜日ですが、土曜日につきましてはお仕事等で必要の方のみとさせて頂いております。基本的に日曜、祝日、年末年始がお休

みです。

それから教育・保育の提供時間ですが、1号の方は9時から14時までで、但し14時から17時までの預かり保育が可能です。2号3号については、例えばパートで働いておられるとか、短時間働いておられる短時間利用とかがありまして9時から17時となっております。標準時間と言うのは7時から18時、18時以降19時までの延長保育がございます。ただし標準時間と言いましても、お母さん、お父さん方の勤務時間プラス通勤時間がその方の保育時間となりますので、状況によりまして、雇用形態によりまして多少変わって参ります。

次に実施する特別保育事業ですが、さきほども言いましたように、まず延長保育事業、統合保育事業、例えば医療的ケアが必要なお子様でありますとか、集団の中で生活するにあたって配慮が必要でありますお子さんであるとか、そう言うお子さんの方の支援の事業でございます。一時預かり保育事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業、などを事業として行います。

食事の提供ですが、自園調理する完全給食、アレルギーの対応ももちろんございます。この場合はお医者様の指示書を頂きまして保護者の方と色々相談検討いたしながら色々メニューを考えて参ります。

保育の特色としましては、裸足保育、先程のDVDにもありましたように子どもたちは外で遊ぶ時はわらじのような草履をみたいなのを、そこまではなかなか観られなかったですかね。履いて遊んでおります。もちろん職員も裸足で過ごしております。

次に育児担当制乳児保育は、例えば0歳児でしたら赤ちゃん3人に対して保育士が1名、国の基準で決まっております。例えば9人いましたら3人の保育士が必要なんですけど、3人がそれぞれ9人を見るということではなく、3人の子どもさんの成長について一番大事な愛着関係、一番必要とする大人がすぐ近くにいるよ、すぐ傍にいるよ、と言うように愛着関係を築いていくのに少人数制の担当を取り入れております。

異年齢保育、遊びを通して人と人としての関係とか、お兄ちゃんに憧れたり小さい子のちょっと世話をしたり、そういう保育園の中の兄弟関係みたいな異年齢集団を作っております。

食育につきましてはもうお米も自園で摂れましたお米を食べておりますし、野菜果物も子どもたちが収穫したものを釜戸の大なべで炊いて、こないだのおもちつきの雑煮も大変おいしゅうございましたが、そういう経験をふんだんに、特別な行事ではなく日常的に取り入れております。食べること、作ること、作って頂いた方への感謝の気持ちを持ち、命の尊さ、その生態系もありますよね。色んな虫たちもいますし、それが全て学べる場であってほしいと思っております。

簡単ではございますが、これで概要の説明を終わらせて頂きます。

(法人) 続きまして次第4 建物について株式会社 C.E.M 椎原総合設計、椎原毅より説明致します。

(椎原) 椎原総合設計の椎原でございます。今日はお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。設計の担当をしております椎原でございます。

5 ページ 6 ページの資料に基づいて説明をさせて頂きたいと思っております。

私どもは、かなり保育園の設計をさせて頂いております。基本的には子どもたちにどのような環境を、いい建物が出来ると言うことを、また子どもだからこそ本物の材料を使って立派な建物を造ることを目指しております。

また、建物というものは使用目的はもちろん、地域の環境というものも建築家として非常に配慮して、地域の財産としても残るようなものにしたい、することを目指しております。

この資料に基づいて説明させて頂くと敷地面積は 3561.55 m²、この敷地面積は保育園としましては非常に大きなゆったりとした敷地だと思います。これはご存じのように、ミズノさんのスポーツセンターがある北の方にあるところから切り取った場所になります。建築面積約 1,500 m²でございます。延床面積も、これも平屋において保育園では恵まれた環境です。園庭面積は 1,200 m²、これも子どもにとっては十分な環境です。構造の面でも非常に安心できる鉄筋コンクリートでつくるように考えております。屋根の部分も地域の環境を考慮した形になっております。

工期につきましては7月の半ばころに着工し、工事につきましては事前に、施行する業者は決まっておりますので、工事に関しまして説明会をさせて頂きたいと思っております。

工事は平成30年2月には完成する予定です。そして準備を行い4月から開園となるスケジュールでございます。

図面を見て頂けると東側だけに道路がございます、20メートルの幅があり、北側は公園へ行く遊歩道に、西側は松林があり、下の方がミズノさんになります。今、考えております計画は、敷地に沿って平屋の建物を計画して、中は広い遊戯室を真ん中に取りまして、そのまわりに保育室を配置し、調理室であるとか、子育て支援室であるとか、学童保育室とか、職員室が入口と遊戯室から全体を見渡せるように、乳児室は一番南に配置しており、園庭は建物で囲むよう、建物が園庭の回りにあるような、取り囲むような景観に、中庭のような、駐車場は19台用意しております。駐輪場も20台用意しております。

平屋の真ん中部分は園児が階段であがって2階へあがっていく。屋根はこのように高くなっていく、平面で見るより上がっています。子どもの声が周囲に届かないような、聞こえないような、色々想定しまして出来るだけ声が漏れな

いような、また屋外室外機も出来るだけ音が漏れないような形です。子どもの声が響くのはやはり園庭だと思っんですが、これも建物によって出来るだけ防げるような形にしております。

こちらの方はミズノさんの方ですね。

こちらは立面図になります。屋根はこのような傾斜で勾配を作っております。

これは先程言いましたように建物で囲まれております。この辺で子どもたちが遊びます。

建物の端になりますが、角にシンボリックなものがあります。こちらは道路側から見た図面で、このあたりが入口で、このあたりが駐車場になります。北、東のところにシンボリックのタワーのようなもので7.5mほどになります。これは北側で、こちらは低く回りの環境に影響がないような計画を致しております。

これが西側で松林がある、そういう計画でございます。

以上で建物の説明を終わります。

《以下、質疑応対》

(住 民) 芦屋市に質問がある。当初150人から250人の計画だったが、今回180人になった経緯についてお伺いしたい。

(三井部長) ここの土地が元々27,000㎡だ。そのうち3,000㎡認定こども園と考えていた。3,000㎡だとだいたい150名程度、私立であればもっと入るが、市が関与する中で150名だと考える。

それは、市立浜風幼稚園敷地の時に同じように150名程度で話をしていた。

浜風幼稚園の定員が175名だったので、そこからだ。

浜風町での公募は150から200名としていた。

その時に1号認定こどもが15名・15名・15名となり、以前いた子どものことを考えると少ないという声もあったので、程度というかたちで150名から200名にした。幅をもたせた理由は、法人の考えを聞き、力量を見たいからだ。

南芦屋浜を公募するときに当初3,000㎡だったので、150から200名を考えていたが、3,500㎡になり広くなったので、幅をもたせて250名までとした。

今回180名というのは法人からの提案で、考えを聞いた時に妥当性があり合意に至った。

(住 民) 南芦屋浜でどれくらいの見込みをしているのか。

(三井部長) 就学前の子どもが平成28年4月1日の段階で354名いる。これはあくまでも全ての子どもだ。そこから考えても妥当性がある。

- (住 民) 南芦屋浜地域だけではなく、他の地域から入園についてはどう考えているのか。
- (三井部長) 今回、平成27年度から子ども・子育て支援新制度になり、整備計画を考えている。
- 中学校区を1つの圏域と考え、できるだけ近くのところに通ってもらいたい。
- そのように計画をしている。
- 市街地はなかなか整備ができないので、潮見中学校圏域での整備が進んでいるが、精道圏域、山手圏域も今後整備をしていく。
- ただ、待機児童のこともあり、圏域を超えて通園している方もいる。将来的にはできるだけ近くの園に通園してもらいたい。
- (住 民) 潮芦屋地域でどれくらいを見込んでいるのか。
- (三井部長) 潮見中学校区であれば浜風、南芦屋浜の認定こども園、潮見幼稚園、新浜保育所、緑保育所とある。また、施設ができた時には待機児童よりも施設が大きくなるが、そのことも踏まえて今後の整備を考えている。
- (住 民) 懸念されることだが、今、入園の範囲は誰でもいいという話が出ていたが、配慮を必要とする子についてはどのように考えているのか。
- (三井部長) 保育所に行く子どもは、それぞれどの園に行きたいか申請書に記入をしている。本来ならば、第一希望に行ってもらいたい、なかなかできない。市でそれぞれの家庭に優先度合をつけ、利用調整をしている。
- できるだけ自宅から近い、または、勤務の関係を考えながら選択されている。
- 精道圏域でも潮見圏域に来る場合がある。
- 幼稚園についても国の補助金、県の補助金も入っているが、市の補助金も入っている、市内は絶対優先だ。
- ただ、市内であれば園区を定めていない。
- 保育所については市に申し込んで利用調整になる。
- (住 民) 特に配慮を必要とする子はどのようにするのか。
- (三井部長) 配慮を必要とする子について、今も法人では統合保育をされているので、それを理由に入れないということはない。
- ただ、施設改修が必要であるということであれば異なってくる。
- (住 民) 自治会から要望が出ていると思うが、特に道路について信号の問題がある。その信号についてはどのように対応するのか。
- (三井部長) 信号については、市の管轄ではなく、公安委員会になり、要望をいただいていると聞いている。ただ、県が設置をするので県に要望をする。
- (住 民) 可能性はどれくらいか。
- (三井部長) 課題は大きいと思うがこれからも取り組んでいきたい。
- (住 民) 平面図を拝見すると放課後児童クラブを併設されるとのことだが、子どもの受け入れ人数の記載がないので、何年生まで何人を受け入れ予定か。

(三井部長) 認定こども園をしっかりとしつかりしたところに来ていただきたいという想いがあったことに加え、市の学童は学校内という原則があったので入れていなかったのも、募集条件には入れていなかった。

法人が決まり協議をしていく中で学童保育も対応可能とのことだったので、教育委員会とも相談させていただき、行う方向で進むと決まったばかりだ。

市が直営ではなく、法人に運営をお願いする。具体的にどのようにするのかは、これから協議をしていきたい。

(住 民) 大阪での園は交流があるとのことだが、芦屋でも他園との交流があるのか。

(法 人) 考えています。バスを園外活動で活用しているので、茨木に行ったり、茨木から芦屋に来たり、といった形で交流したいと考えています。姉妹園との交流は大切にしています。

(住 民) ファームや田んぼなどここはできない。公立の幼稚園だと園庭に畑があったが、そのような考えはあるか。

(法 人) どのような規模のことを考えておられるか分かりませんが、園内でも考えています。私どものファームは大きいです。茨木での田んぼでも7反とかなり広い面積があり、本格的なものを作っています。

(住 民) バスで行くと遠いのではないか。

(法 人) 40分です。

(住 民) 頻繁に行くのか。

(法 人) まずこの認定こども園を構築して、園庭等についてもすぐに作るのではなく1年を通じて子どもの動き、運動会、遊具を踏まえて動線を確認した上で、ここは菜園活動や砂場が出来る面積があるので、確認していきます。

稲刈り、田植えについては、おとのはファームが年2回、豊原学園ではいちごをたくさん栽培しているのでいちご狩りに行くなど企画させていただき交流したい。

(住 民) 保育園でも問題になっていることが車での送迎、特に朝の登園時に車が並んで交通事故も起きたりしていると思うが、19台は全て保護者用か。

(法 人) 4、5台は職員用です。

(住 民) 私は幼稚園に通わせていて駐車場付きの幼稚園で30台確保していたが、大変な状態になり、幼稚園で試行錯誤しながら溜まらないように考えていたが、どのようにお考えか。

(法 人) さんすい学園では定員175人、現在193人います。車と自転車と徒歩です。豊原学園はほとんど車での通園で定員が105人で現在128人います。

雨の日がどうしても車の乗り入れが多いですが、限られた敷地の中で建物・園庭・駐車場のバランスがあり、その中で今回最大限台数を取り、豊原学園でも11台保護者の送迎で使っています。1番は近隣の住民に迷惑をかけること

です。そのためには本当に車が必要かどうか経路の必要性を提出していただき、登下校の時間帯についても考えます。

あまりにも滞留時間が長くなるようであれば10分なり時間の制約をします。そのような中で必要性の確認と保護者の協力をいただきたい。もし、溢れるようであれば駐車場19台に加え、通路の部分で5台車路の部分を活用したり、園バスの部分を活用したりして、それでも足りないようであれば東側駐車場やミズノの駐車場を利用していただき、まずは近隣の迷惑にならないように運営をしたい。

(住 民) 目の前に十字路があるので、一番気になる。建物の色だが、このあたりの一戸建ては一種低層だ。その中で色指定が厳しく決められており、幼稚園だと元気な色がよく使われているが、周りの環境に合わせていただきたい。色指定は市や県から何か指定されているのか。

(権原設計) あります。

(住 民) そこを配慮していただきたい。

(住 民) 5点質問がある。1点目は、茨木で運営している園で保護者会はあるのか。

2点目は、2頁に今現在行われている第二種社会福祉事業の中に放課後児童健全育成事業の記載が無いので、今まで行われていないのか。

3点目は、図面の面積を知りたい。放課後児童クラブの枠の面積がどれくらいあるのか。狭いのではないか。4点目は、図面の中でトイレが1ヵ所だが、1ヵ所だけなのか。

5点目は、病児保育事業と記載があるが、芦屋市では病児保育が1ヵ所しかなく、山手にあり南側に無いので、もしできるのであればしていただきたい。

(法 人) 保護者会については新設園なので行いたい。

放課後児童クラブの経験は事業内容に入っていませんが、自主事業で長年しています。ほとんどが卒園児で、尚且つ園に兄弟がいて小学校が終わってから園に来て、保護者と一緒に帰るという流れで行っています。

面積は55㎡、これは放課後児童健全育成事業の基準を確保しています。トイレについてはこのように書いていますが、部屋からの動線、幼児、乳児個々に取っています。

病児保育については、病児保育事業を定款に入れて体調不良児の対応を行っています。各保育園に看護師を配置し、熱が出ても医務室で看護師が看るようにしています。また、病児保育ではないが、おとのは学園で病後児保育を行っています。

芦屋市については、病児保育事業の民間での部分が無いと聞いていますが検討いただくと聞いています。

(住 民) 放課後児童健全育成事業については、既存では自主事業として今の園を卒園し

た方とのことだが、ここでもそのような考えか。

(三井部長) 元々自主事業でされているということを知り、法人の他の5園を拝見し、その中で地元の要望もあるため対応できないかと打診したところ対応可能とのことだったので、今後検討していく。

面積についても認定こども園が主なので、できる範囲で図面を変えていただき現在の形になっている。どのように行うかは教育委員会と相談しながら行っていく。

(住 民) プールがあるのかどうか。

バス置場があるが、通園を想定しているのか。園外活動用か。

今、2歳児の娘が平成30年4月には4歳児になり、家からも近くなので通わせたいが、もし遅れるなら公立の幼稚園は10月に申請なので、半年前に判断をしないといけない。その場合、遅れても入れるのか、公立に行かないといけないのか。

幼保連携型認定こども園のイメージが湧かないのだが、幼稚園教諭がいるのか。時間が9時からと保育所と違うので共通の時間は幼稚園教諭が見るのか、具体的な過ごし方をお尋ねしたい。

(三井部長) 開園については予定通り4月で、10月に募集案内をする。遅れるのは困るので遅れないようにやっていただく。

(住 民) 募集も10月に一緒にされるのか。その時に選べるのか。

(三井部長) 認定こども園の場合は、保育所部分は市に直接申請してもらうが、幼稚園部分については直接園に持参いただくことになるので、市広報などで告知を行い、説明会を行う。7月に建設事業者が決定したら説明会をしたい。

その頃に一番懸念されるのが入札不調である。これが今後一番大きな問題だ。東京五輪や復興事業で入札ができるのか。

7月には説明会を行うので、その頃には10月からのスケジュールが具体的に見えてくる。

(法 人) プールについては組立て式のプールを予定しています。

バスについては、通園は考えていません。姉妹園との交流に使いたい。

幼稚園教諭については両方の免許を持っている職員が95%以上です。

(住 民) もし1号認定の場合は9時から14時の間は7時から来ている子と一緒に過ごすのか。

(法 人) そうです。

(住 民) その場合は両方免許を持っている方の下で、ということか。

(法 人) そうです。

(住 民) 3歳児、4歳児、5歳児、合計48人のクラス編成はどのようにするのか。

幼保連携型認定こども園になると、14時で帰る子、17時や18時までいる

子、また夏休み、冬休みがあると集団形成ができないのではないかと。あるいは幼稚園の人は遅れるのではないかとという話も聞いている。長期休暇をしている幼稚園組と、そうではない保育所組の差がでるのではないかと。図面だが、保育室が並んでいる部分に間仕切りはあるのか。それにより保育が変わるのではないかと。伊丹にあるよく似たところの保育園は間仕切りが無かった。

次に避難計画だが、海岸沿いにあるので心配だ。津波の高さより地上面は少し高いということだが、津波の場合の避難計画はどのようにお考えか。

また、保育士の勤続年数、人件費率を教えてください。

それから待機児童は、潮見圏域ではなくて、精道圏域、山手圏域が圧倒的に多い。市の計画では、精道圏域や山手圏域に認定こども園を作る予定があるにしろ、こちらに北側から車で来る人の対応も考えて欲しい。

保育時間についても、子どものためには18時、19時でいいと思うが、北側から来る人は送迎時間が長くなり、20時頃までしないと対応できないのではないかと。

(法人) まず、運営時間は7時開園で21時までやっている保育所もあります。休日保育で年中無休に近い状態でやっているところもあります。また、病児保育、学童保育、5つの施設で一律に行うのではなく、施設ごとの設立時の色々な思いを基に建設してきました。施設ができるたびに付加機能を付けて、少しでもニーズに答えていけるように施設建設をしてきました。1号認定と2号・3号認定との時間の差、長期休暇の差、時間帯の差というのは、今ご心配されていると思いますが、早く帰る子ども、長くいる子ども、長期休みで園にいる人数が少ない場合も、ご家庭によって事情があります。認定こども園の制度が保育所だけに関わらず、誰もが施設を利用できるというのが一番いいことではないでしょうか。

芦屋にいる乳幼児を含めた全ての子どものニーズをどこまで汲み取れるかが一番大きな課題です。様々な要望に応えることが法人としての使命です。人件費率については、これまでの経験上、新設園で初年度については、180名の定員の半分程のスタートになると考えています。新設園で4歳、5歳が最初から入るとするのはまず考えられない。

人件費率を考えるとかなりマイナスになります。しかし、人件費率よりも、配置数をしっかり守って、働きやすい職場にして、勤続年数が長い職員を育てていくような仕組みを作ることが大切だと考えています。

間仕切りについては、遊戯室で子育て支援や放課後児童クラブなどその北側の部分を開放できるように考えています。できれば左の5つの保育室については、音のことも考えて、しっかり区切る形で考えておりますが、まだ少し検討中で

す。

避難計画については、海拔3.3mで敷地は40から50cm上がっています。実際に津波の避難時間を考えたときは、水平避難で北側に行く、時間の都合で垂直避難になることもあるかと思いますが、1階の遊戯室の上に屋上を設けています。海拔で6mくらいなので、そこも避難の1つだと考えております。車で通うことについては、マナーをしっかりと守っていただき協力していただくということで対応したい。

(三井部長) 待機児童の問題については、精道圏域、山手圏域にたくさんいるので、引き続き精力的に整備を進めていきたい。

(住 民) 先生1人当たり何人の子どもを見るのか。

(法 人) 芦屋市の規定があり、0歳児が3対1、1・2歳児が5対1、3歳児が15対1、4・5歳児は20対1と決まっています。

(住 民) 平均したらどれくらいか。

(法 人) それは、入る子どもの人数のバランスです。

(住 民) 保育料はどれくらいかかるのか。

(三井部長) 保育料については0円から収入に応じてだ。保育所については以前から公立も私立も同じ金額だ。新制度が始まり、1号認定こどもは幼稚園だが市が金額を決める。芦屋市の場合、公立は定額であったが、平成27年度からは所得に応じて分けている。阪神間で情報交換を行い、芦屋市は公立を基準に料金設定をしている。市内に3ヵ所ある新制度に移行していない私立幼稚園では独自で保育料を決めている。今回は認定こども園なので、公立の幼稚園と同じ保育料だ。引き続き幼稚園部分については公立も私立も同じ料金で進めていく。

(住 民) 具体的にはどれくらいか。

(三井部長) 例えば、市県民税の所得割が一番該当者が多いところはC2区分で所得割が7万7、101円以上の世帯だ。C2区分で第1子は1万円、第2子は5千円、第3子は0円と決まっている。

(住 民) 月にそれだけでいいのか。

(三井部長) 月額だ。以前は9、500円の定額であったが、このように変更になった。

以上